

ミャンマー政府及びミャンマー医師会との国民皆保険及び災害医療についての協議の件

1. 日 時：平成 27 年 9 月 23 日（水）午前 10 時から 11 時 30 分
2. 場 所：マンダレールーム、チャトリウム・ホテル、ヤンゴン、ミャンマー
3. 参加者：

日本医師会：横倉義武会長、笠井英夫常任理事
阿部計大医師（JMA-JDN 代表）、国際課：能登課長、五十嵐主査

厚生労働省：土生栄二 医政局総務課長
山田純市 総務課 医療国際展開推進室 室長補佐

在ミャンマー日本国大使館：船井雄一郎 一等書記官

JICA（国際協力機構）ミャンマー事務所：中谷 香 企画調査員

日本・ミャンマー友好東京都議会議員連盟

吉野利明会長（東京都議会議員） 主席秘書 アルバート・コベット（アセアン担当）

吉野利明会長（東京都議会議員） 秘書 渡邊 薫（アセアン担当）

ミャンマー医師会：レイ・ムラ会長、ソウ・ウィン事務局長

ミャンマー保健省：テイン・ウィン国際局次長、ヨウ・ヘイング国際部長

基本情報：ミャンマー連邦共和国

面積 68 万平方 km、人口 5,141 万人（2014 年 9 月）、首都ネピドー、
宗教：仏教 90%、1886 年英領インドに編入、1948 年 1 月 4 日独立

4. 内 容：今回の協議は、ミャンマー保健省のテイン・テイン・テー副大臣から横倉会長あてに要請があったもので、CMAAO ミャンマー総会開催時に面談を行い、ミャンマーの医療の将来について日本医師会の協力を求めたいとする内容であった。当該協議には、厚生労働省医政局から土生総務課長、山田総務課医療国際展開推進室長補佐が出席。両名は首都ネピドーの保健省を訪れテイン保健省副大臣と面談した他医療機関の視察も行った。また、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所他からの出席があった。ミャンマー側からは、ミャンマー医師会レイ・ムラ会長、ソウ・ウィン事務局長、保健省のテイン・ウィン国際局次長、ヨウ・ヘイング国際部長が出席した。出席予定であったテイン副大臣は、テイン・セイン大統領の洪水被災地視察にタン・アウン保健大臣が同行することになったため、ネピドーの保健省に留まる必要性から欠席となった。
ミャンマー保健省から日医への要望は 2 点で、一つは、災害医療への取り組み及び備えについて、もう一つは国民皆保険の導入について何れも協力を得たいとのことであった。
ミャンマーはインドシナ半島の西端に位置し、南北に伸びる長い国土が特徴で、気候は国土の大半が熱帯又は亜熱帯に属するが、沿海部は有数の多雨地域で典型的な熱帯モンスーン気候。雨期には洪水やサイクロン、また、インドーオースト

ラリアプレートとユーラシアプレートの境界が縦断することから地震など自然災害が起こりやすい。2004年12月のスマトラ島沖地震による津波の被害、そして2008年4月に発生したサイクロン・ナルギスは、死者行方不明者約14万人と大きな被害をもたらしたほか、今年7月、8月の大雨による大洪水では地すべりも発生し、14の州の内12の州が被災するなど、被災者約20万人を数え、未だ復興に向けた取り組みが続いている。

ミャンマーにおける災害医療への備えは、保健省だけでなく、社会福祉省及びそれ以外の省庁、地方政府とも連動して推進し、人材の能力開発に努めているが、現状でも保健省だけで管理するには限界がある。今後、中央政府レベルから地方の様々なレベルにまで災害への対応力を高めていく意向であり、能力開発、訓練のあり方等について日本からの支援を得たいとのことであった。

国民皆保険の導入に関して、ミャンマー政府は社会的及び経済的発展の全体のレベルを上げることを目的とした改革アジェンダの一環として、医療へのアクセスと健康の質の向上に努めている。テイン・セイン大統領は、すべての国民に医療が提供できるよう保健分野を再構築し、医療保険制度の確立を促している。しかし、政府では様々な活動を展開し、既存の医療制度を拡充して国民皆保険の達成を目指しているが、医薬品、医療機器のサプライチェーンのあり方や、管理の問題等により、国際的な調達ができない状況にあることや、それに対応できない医療スタッフの能力開発が求められている。

横倉会長は、日本は第二次世界大戦終結後の混乱の中、1950年に全国民に国民健康保険を適用することが勧告され、1961年に国民皆保険が達成されたとし、その後、介護保険制度、後期高齢者医療制度を確立して健康寿命の延伸に努め、今日の長寿国家を享受していることを述べた。そして、日本医師会は中央レベルで行政と協力して国民への医療サービスの向上に努めており、地方においては、人口20万人に一つ設けられている保健所と800を超える地域医師会が地域医療計画を構築して地域医療を支えていることを説明。医療の国際貢献の推進の一環として日本医師会はミャンマーにおける国民皆保険の導入及び医療人材の能力開発に今後協力していく意向を示した。

また、災害医療への備えとしては、災害発生時の急性期対応として国が指定した大病院の医師でチーム編成されたDMATが急性期の対応し、それ以降は日本医師会のJMATが出動して被災地の医療支援を行った実績を紹介。DMATは厚労省の管轄下における活動であり、人材の能力開発における協力及び具体的な相談、協議の可能性があるのでないかとした。

ミャンマーからの2つの要望の実現において、日本医師会とミャンマー医師会、厚労省とミャンマー保健省といった両国の官民での協力関係が今後育まれていくことが期待された協議会であった。